

令和2年度 第1回長野県教科用図書選定審議会 記録

- 1 日時：令和2年4月17日（金）午後2時～午後4時30分
2 会場：長野県庁3F 特別会議室
3 出席者 ○委員：小池委員、峯村委員、桂本委員、片桐委員、宮尾委員、山口委員、五味委員、早津委員、小林委員、眞島委員、黒岩委員、関委員、柳澤委員、田仲委員、水口委員
○幹事：原山教育長、曾根原学びの改革支援課長 他

4 内容

（1）議事

①調査員の任命について

- ▶ 調査員の名簿については非公開

②採択基準について

○中学校用教科書

【事務局】中学校用教科書の採択基準について説明。

【水口会長】ただ今説明のありました採択基準について、ご意見または質問等がありましたらお願いします。

【桂本委員】主体的に学習に取り組む態度を養うための工夫とか、関連とか、連続とか、ポイントとか、意欲とか、幅広く書いてあるのですが、もう少し具体的に出したほうが良いと思いました。

【水口会長】もう少し具体的にというご意見をいただいたのですけれども、事務局はいかがでしょうか。

【事務局】この後、調査の観点というところに議題が移っていくと思うのですが、観点には、例えば14ページの国語のところをいくと、項目2の(3)のところを主体的・対話的などという項目も盛り込ませていただいております。ですので、主体的・対話的という項目も新しい学習指導要領の大切なところですので、観点では盛り込ませていただいております。

【水口会長】この部分ではなくて、後ろの部分でももう少し詳細にあるということですね。

【事務局】はい。

【桂本委員】結構です。

○特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書

【水口会長】それでは、次に特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書の採択基準について、事務局より案を説明してください。

【事務局】特別支援学校及び特別支援学級用一般図書の採択基準について説明。

【水口会長】去年と同じということですが、いかがでしょうか。

【片桐委員】見せていただいて、特別支援学校ということで、やはり一人一人が課題を抱えている生徒ですので、児童生徒の実態への配慮が必要です。もちろんその前に教科を選ぶわけですから、その点、またしっかり見ていただければと思っております。

【水口会長】分かりました。ありがとうございます。ほかには何かご意見や質問等がございますか。それでは、採択基準について、案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【委員】はい。

④選定に必要な資料について

○中学校用教科用図書

- 【水口会長】短時間で多くの種目を扱いますので、説明と質疑を4～5種目ずつ、3回に分けたいと思います。平均しますと、それぞれ10分強ずつの時間配分になります。ご協力をお願いいたします。初めに、国語、書写、社会、地図の中学校用教科書の選定に必要な資料について、事務局より案を説明してください。
- 【事務局】国語、書写、社会、地図の4種目について説明。
- 【水口会長】よろしいですか。それでは、一度ここで時間を区切らせていただいて、ただ今、説明がありました4種目の観点について、ご意見やご質問等はございませんか。いかがでしょうか。
- 【五味委員】採択基準がより具体的で分かりやすい観点になっているので、分かりやすい調査資料になるのではないかと思います。これでいいと思います。
- 【水口会長】分かりました。ほかに何かご意見はございますか。お願いします。
- 【眞島委員】1点だけ、よろしいでしょうか。お願いします。先ほどのユニバーサルデザインの観点でということは、多様な子どもたちが多く中、大事な観点だと思いました。全ての生徒にとって読みやすさとか、全ての生徒にとってという観点が全ての種目について書かれていて、例えば書写のところでは、2の(4)がそれに当たるのではないかと思いますので、2の(4)の冒頭に全ての生徒にとって見やすいように、文字、挿絵としたら、横で見たときに全てそろそろ、見た印象がそろそろと感じました。
- 【水口会長】ご指摘いただいたように、四つの中の書写においてのみ、「全ての生徒にとって」という文言が入っていないのですけれども、これを加える。つまり書写の2の(4)は、全ての生徒にとって、文字、挿絵、コントラストなどが鮮明で、読みやすさに工夫されているかなどが一つの例だと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- 【事務局】今、言っていたように、「全ての生徒にとって」というのは、非常に大事だと思いますので、もしよろしければ、ここに付け加えていきたいと思います。
- 【水口会長】文言としては、具体的にどのように付け加えましょうか。
- 【事務局】この場合、何かを読むということよりも、見やすさというところの文言がいいと思いますので、全ての生徒にとって見やすいというところで、言葉を足していくのはいかがでしょうか。
- 【水口会長】例えば2の(4)は、「文字、挿絵、コントラストなどが全ての生徒にとって見やすく、鮮明で適切に組み込まれているか」としたら、いかがでしょうか。
- 【事務局】2の(4)のところは、見やすくなる後、この文言を生かしながらということではいかがでしょうか。
- 【水口会長】(4)は、最終的にどのように文言を変えたらよろしいでしょうか。
- 【事務局】「全ての生徒にとって見やすいように、文字、挿絵、写真、図表、コントラスト等などが鮮明で適切に組み込まれているか」という文章ではいかがでしょうか。
- 【水口会長】分かりました。そのように修正をするということではよろしいでしょうか。書写については、そのようにさせていただきたいと思います。ほかには何かご意見等はございますか。
- 【早津委員】今の点なのですが、先を言ってしまって申し訳ないのですが、ほかの教科の最後のところを見ると、読みやすさであったり、例えば音楽であると、全ての生徒にとって見やすいようということで、文言が少しずつ変わっているのに何か意図はあるのでしょうか。加えてなのですが、読みやすさという言葉は非常に使いやすくて、広く取られるのですが、ユニバーサルデザインという観点において、視覚的な読みやすさだけを捉えるのか、それとも後半で具体的に挙げられているもの、それぞれの教科について、例えば挿絵であるとか、写真であるとか、図表であるとか、そういうところに特化しているわけですが、ユニバーサルデザインという言葉をごく包括的に捉えるか分からないのですが、いわゆる見やすさというもののイコール読みやすさという捉えでいいのか、ここは少し文言を変えたほうがいいのか、そこら辺をご示唆いただければ考えやすいと思うのですが、

いかがでしょうか。

【水口会長】今の事柄について、ほかにご意見やご提案等はございますか。

【宮尾委員】早津委員のご意見に付け加えなのですけれども、先ほど色覚の関係のユニバーサルデザインというお話をされたのですが、もうちょっと広く、発達障がい、多様性をもっている子どもたちの視覚の部分の障がい等、そういったものの配慮も含めたという意味合いを、この文章の中に含めることは可能なかどうかということなのですけれども、いかがでしょうか。

【水口会長】まず全ての生徒にとってということに、今、ご指摘いただいたような障がいがある方なども全部含めてという意味が内包されているのかということと、あと、現在の全てのところで、例えば見やすさ、読みやすさの両方を組み込むとか、そのようにして、よりユニバーサルが盛り込まれていることが分かりやすくなるような文言を加えるかという、その2点です。文言の修正に関してはまた考えるとして、今の2点について、事務局はどのような感じで把握しておられますか。

【事務局】全ての生徒という文言の中には、今のように、障がいがある生徒も含みつつ、黒板の字が見にくいとか、少し不安を抱えていらっしゃる生徒もいらっしゃる。そういったいろいろな生徒さんを想像しながら、それを含めて「全ての生徒にとって」という文言を付けさせていただいております。

【水口会長】今の全ての生徒にとってという中で、いわゆるユニバーサルにデザインされているということは、盛り込まれているということと、例えば読みやすさだけが強調されているような文字などもあったりするので、今の四つについて、読みやすさ、見やすさに配慮がという文言を入れるというのはいかがでしょうか。

【事務局】その辺は、ご意見をいただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【水口会長】どなたか代案などがありましたら、お願いいたします。

【宮尾委員】「全ての生徒にとってユニバーサルの視点で」という言葉を、そこに付け加えることはどうなのでしょうか。

【水口会長】いかがでしょうか。どちらのほうがよろしいでしょうか。全ての生徒にとってということではなくて、ユニバーサルの観点からという文言に変換したほうが、本来の趣旨が伝わりやすくなるのではないだろうかというご意見だと思います。

【早津委員】観点のところにユニバーサルという言葉を入れることに関しては、個人的にはユニバーサルという言葉、私どもの中では広く汎用的に使われるようになってきましたが、まだそれぞれの中でどれだけの理解を得られているかという点については、やはり読みやすさという言葉のほうが、平易で分かりやすい観点になるというのが1点目です。2点目は、見やすい、読みやすいという言葉が重複されているよりは、全教科に応じてユニバーサルの視点でという意味合いで、「読みやすさに工夫され」という文言を共通で設けたほうが良いと思います。つまり言葉が違っているところに応じて、それぞれの教科性の違いがあれば別なのですが、それぞれの教科に応じて、どの教科に応じても、ユニバーサルであるべきだという意図をくんでもらうためにも、5番のところに関しては、例えば国語であるとか、数学で共通の言葉になっている、「全ての生徒にとって読みやすさに工夫され」という文言から始まるように全て統一してしまう。その奥にユニバーサルな観点を持ってというニュアンスを含む形のほうが、広く許容されるのではないかと思います。

【水口会長】四つの観点のユニバーサルに関わるところについて、今、ご指摘がありましたように、全ての生徒にとって読みやすさに工夫されという文言を冒頭に付け加える、それを全て共通にするということで、いかがでしょうか。

【片桐委員】先ほど音楽だけ見やすいという言葉になっておりました。恐らくですけれども、音楽の教科書は楽譜などが主になってくるので、そこでわざわざ読みやすさではなくて、見や

すさということを表示しているのです。音楽については、見やすさということは、かなり大事な要件だと思います。当然文字もありますから、読みやすさを入れた上で、見やすさということはどういうふうに入れ込んでいくのはちょっと難しいと思いました。

【水口会長】例えば一つの案ですけれども、まず今の四つものについては、全ての生徒にとって読みやすさに工夫されという言葉が冒頭に付けて、音楽のところを検討するときに、改めでもう一度するということが、いかがでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。

【水口会長】分かりました。それでは、そのようにいたしましょう。ほかに何かございますか。

【片桐委員】社会科を例に取らせていただくのですけれども、16ページの3番の(3)のところですが、主体的に取り組みながら、社会的な見方・考え方を働かせ、相互に関わり合いながら、社会的事象の特色や関連、意味を多角的に考える力を養う育みがされているかということについてなのですけれども、恐らくここは主体的・対話的で深い学びに関連して、こういう文言になっていると思われるのですが、特に対話的な学びということで、相互に関わり合いながらという言葉を入れていると予想されます。ただ、対話的なことについては、相互の対話だけではなくて、先哲の考えを手掛かりに考える、先哲との対話も文科省からは出ていると思いますので、社会では歴史とか、特にその人物は何を考えていたかということ、思考の上で対話していくという観点も入ったほうがいいのではないかと思います。また後で、理科でも発言したいと思います。

【水口会長】四つの中で、主体的・対話的は国語には入っているのです。書写、地図には入っていません。

【片桐委員】書写は2の(2)になるので、対話しながらどうかとやるのではなくて、それは入らないと思います。

【水口会長】社会科に関しては、2の(3)のところ、主体的・対話的と入れるということですね。

【片桐委員】深い学びに関して、相互に関わり合いながらということが、対話的ということを表示していると思われるということです。社会科の3番の(3)です。相互に関わり合いながらだけしか書いていないのですけれども、教科性からすると、特に歴史などは先哲、歴史上の人物がどういうことを考えてこうやったのかということ、対話的に思考を働かせることは大事なのではないかと思うので、そういうことを含められないかということです。

【水口会長】具体的に文言としては、どのような感じで入れるとフィットしますか。

【片桐委員】参考ですけれども、文科省から以前出ているものでは、「先哲の考え方を手掛かりに」という用語が使われていたので、それに類似した言葉が入ればいいと思います。

【水口会長】そうしたら、今の社会科の3の(3)は、「主体的に取り組みながら、社会的な見方・考え方を働かせて」の後ろに、「先哲の考え方を手掛かりに相互に関わり合いながら」とすると、よろしいでしょうか。

【片桐委員】そのほうが、社会科の学びに近いのではないかと思います。

【水口会長】事務局、今お話ししたような文言を加筆するということが、いかがでしょうか。

【事務局】貴重なご意見ありがとうございます。そのようにさせていただきたいと思います。

【水口会長】それでは、そのようにさせていただきたいと思います。ほかにご意見はございますか。

【宮尾委員】採択基準で「個に応じた指導」があって、その観点というのは、どこに当たると考えればいいのですか。

【水口会長】「個に応じた」というのは、観点のどの部分に反映されているのでしょうかということなのですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】例えば社会科の2の(3)ですとか、今の(3)等にあります、主体的にということ、取り組んでいる姿、こういったことは大事に、個々が柔軟に取り組んでいる姿をイメージしてということで、盛り込ませていただいています。

- 【水口会長】今ご指摘いただいた点ですけれども、これは四つの全てに共通することなので、例えば3番目の部分にこういった文言を入れると、それがちゃんと基準として明記されるとか、もし例などがありましたら、教えていただければと思います。「個に応じた指導」というところを各項に盛り込んで、3の配慮のところはどういった文言が入ると、そういう基準となりやすいかということなのですけれども、委員の方々、あるいは事務局からいかがでしょうか。
- 【事務局】付け加えさせてください。例えば16ページの社会科のところ、3番の項目の中ですが、3の(2)のところ、問題から問題へと連続的に追究できるような単位構成がなされているとあります。個人でも連続的に見通しをもって学んでいけるようにというところで、こういったことをイメージしております。
- 【水口会長】社会科は、今、そういったところに反映されているということだったのですけれども、国語、書写、地図でもこういったところが読み取れるのでしょうか。それとも明示したほうがよろしいのでしょうか。
- 【小林委員】個に応じた指導というのは、どういう意図の個に応じた指導なのかということが分かりません。先ほど基準を話し合うときに、もうちょっとそこについて検討しなければいけなかったのではないかと、今、思いながら見ているのですが。例えば個に応じて追究できるような授業として使うに当たって、そういう意味で個の追究したいことに合わせてできるような内容になっているという意味なのか、それから、先ほどのユニバーサルではないですけれども、それぞれのお子さんにとって、多様なお子さんたちの個に応じた指導という意味での内容なのかというところが、自分の中でもすっきりしなくて、何と答えていいのかよく分からないのですが、どちらなのでしょう。内容の扱いなので、どちらかという、さまざまな追究の仕方ができる指導のやり方なのかもしれません。
- 【水口会長】もともと短い言葉の中にいろいろなものが凝縮されているので、捉えにくいところはあると思います。今、ご発言いただいたような、さまざまな追究の仕方があるという事柄でよろしいのであれば、改めて四つのもので不十分な点はありますか。あるいはこのように付け加えたらということはあるですか。
- 【曽根原幹事】いろいろとご意見ありがとうございます。最初に、今、話題になっている個に応じた指導のところ、すけれども、個々がそれぞれ自分の考えをもてるようになっていくかということ、そうだとすると、主体的に学習に取り組みながらも個ですし、言葉による見方・考え方を働かせというのも個なので、今度、相互に関わり合いながらというのは、個のものを互いに交流してという意図があるので、主体的に言葉による見方・考え方を働かせ、自分なりの見方・考え方を働かせられるようになっていくかということ、これでいくと、個に応じたもの、個のそれぞれの見方・考え方を働かせるようなつくりになっているかというところで、読んでもらえればと思っています。そうしたときに、言葉による見方・考え方を働かせ、相互に関わり合いながらというところで、自分の考えと他者の考えを関わらせながらというところまで読んでもらえるような表現になればいいと感じています。例えば社会でも、先ほど片桐委員からとても大事な部分を言っていて、主体的に取り組みながら、社会的な見方・考え方を働かせていく個人、その後、先達の考えを手掛かりに考えたり、そして、その考えを基に相互に関わり合ったというような、そういう流れだと思うので、例えば社会でいけば、主体的な取り組みの中の社会的な見方・考え方、先哲の考えを手掛かりに、思考したり、相互に関わり合ったりしながらとすると、先哲の考えを手掛かりにするのは個なので、個の対話になって、先哲の考え方を手掛かりに思考したり、相互に関わり合ったりという、今度、関わり合いの部分が表現されると思いました。それから、先ほどの見やすい、読みやすいについては、全ての生徒の見やすさが工夫されとか、全ての生徒にとって読みやすさに工夫されというのは、日本語的におかしいと思っていて、読みやすい、見

やすいの区別は、議論のような形でいいと思っております。全ての生徒にとって読みやすいような配慮がなされとか、そういう分かりやすい日本語で統一的にやれたらと思っています。

【水口会長】一つは、今言われた、「全ての生徒にとって読みやすいよう配慮がなされ」という文言で、全部統一してということですね。個のところですが、社会科に関しては、今、ご指摘いただいたように修正すればいいように思います。あと、国語など、ほかのところについてはいかがでしょうか。

【曾根原幹事】国語であれば、例えば主体的に学習に取り組みながら、言葉による見方・考え方を働かせ、自分の考えと他者の考えを相互に関わらせながらというような、自分の考えもまずしっかりそこで働かせているんだというニュアンス、そして、他者と関わらせるとすると、個に応じた視点、他者との協働という両方の視点が入ると思っています。働かせ、自分の考えと他者の考えを相互に関わらせながらです。

【水口会長】国語に関しては、今、ご指摘いただいたように、自分の考えと他者の考えを相互に関わらせながらという文言に修正します。書写はいいのですね。社会科は、先ほどのようにしていただきたいと思います。地図はいかがでしょう。これはよろしいですか。

【早津委員】曾根原幹事がおっしゃったことはすごく分かりやすく、主体的にという言葉がもっているイメージ、つまり「個が」が大事だと思います。「個に」という目的語になっている表現が、教科書が個に応じている、もしくは教科書を用いて指導する教師が、個に応じた指導に適している教科書になっているかどうか、という視点になってしまうので、主体的に学習に取り組むという姿勢が、それぞれの生徒が自分一人で考え、自分と向き合いながら追究してというニュアンスを含むのであれば、個に応じた指導で、こちらの文言をもう少し「主体的に」という言葉とリンクするようなものに変えておいたほうが、全体的に整合性が整うのではないかと感じています。どうしても個に応じた指導というと、教科書の中に全ての生徒にという、いわゆるユニバーサルデザインに近いようなものになってしまうと思います。ここの部分の捉えは、先ほど小林委員がおっしゃられたように、読み手によってニュアンスが変化してしまうので、もう少し全体の採択基準のところ、いわゆる12ページの内容の扱いの部分と、それぞれの教科の3の中に括弧として入っているこの言葉を総じて、分かりやすいものに変えたほうがシンプルだと思うのですが、いかがでしょうか。すみません、地図のことではありません。

【水口会長】何か案があったら、言っていただければと思います。個に応じた指導ではない言葉のほうがいいということですね。

【早津委員】「他者との協働」という言葉は主語が子どもなので、その上の「個に応じた指導」は主語が教師なので、このずれが何となく違和感を覚えていると思います。子どもに沿ったもので、いわゆる学習というもの、主体を生徒にするのであれば、他者との協働というところに並行した、個人の追究ではないのですけれども、いわゆる個で追究できるというニュアンスの言葉がいいと思います。代案がすぐに出なくて申し訳ありません。

【水口会長】代案がこれでいいのかなのかというのは、非常に不安ですけれども、12ページのところは、例えば「個に応じた学習」となるといいのですか。もしそれであれば、個人が追究を続けていけるということになっていきます。先ほど文言を修正していただいたところでも、それは通底していて、個に応じた学習なのですが、それは自分で考える。さらに他者とも相互に関わり合いながら、個に応じた学習を進めていくという解釈であれば、最初の個に応じた指導を学習にして、おのおのの観点のところを、指導ではなくて学習とすれば、先ほどいただいた修正案も全部生きてくると思うので、そのようにしてもよろしいかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。そのようにお願いしたいと思います。

【水口会長】それでは、そのようにしていただければ、より良いような気がします。あと、国語、書

写、社会、地図にご意見等がないようでしたら、次の教科に変えようと思いますけれども、いかがですか。

【小林委員】先ほどのユニバーサルデザインの話で、色覚異常だけではなくてというお話だったと思うのですが、資料の 58 ページのユニバーサルデザインに関する配慮についてというところで、教科書発行者による取組の例のところに三つあって、フォントとカラーユニバーサルデザインとレイアウトがあるのですが、ここの中に含まれている多くは、カラーユニバーサルデザインのことについてだけ触れているところもあるので、併せてフォントとレイアウトという文言が入ると、もう少しほかのお子さんたちにも読みやすいような視点、観点になってくると思うので、それぞれ先ほど言った全ての生徒にとってというところに、コントラストとか、いろいろあるのですが、そこにフォントやレイアウトといった点を含めるのはいかがでしょうか。

【水口会長】今のご意見について、何かございますか。もしこれでよろしいようでしたら、全ての生徒にとってのところに、フォントやレイアウトといった点を入れてください。

【事務局】左側の欄に入れるということですね。図表、配色、コントラストのところにフォントとか、レイアウトということを入れるということですね。

【小林委員】12 ページの図に入ってしまうかもしれないのですが、ここが配色とか、コントラストという点に入ってしまうので、戻ってしまって申し訳ないのですが、ここにフォントとか、レイアウトを入れていただきたいということです。12 ページの 2 の括弧の中です。

【事務局】今言っている観点のところではいきますと、一番左側の採択基準のところではよろしいでしょうか。

【小林委員】そうです。

【事務局】ありがとうございます。

【水口会長】今のご指摘だと、そもそもの 12 ページに戻って、2 番目の例えば配色、コントラストの間にフォントやレイアウトが入ることが望ましいわけですね。

【小林委員】そうです。

【水口会長】これはリンクしているといえますか、あれです。ただ、コントラストについては、「など」とも書いてあるので、一応入れることも可だと思いますし、入れないということでも可能かもしれないとは思いますが、これはいかがですか。私、この後の具体的な手順が分からないのですけれども、調査員に調査していただく際に、「コントラスト等」ということがユニバーサルデザインのことを意味しており、それであれば、フォントやレイアウトのことも考えるということが、「など」から読み取れるのであれば、そのままでもいいと思うのですが、この後、調査員の方にはどのように伝えて、どの位置でいくのが分からないのですけれども、その辺、事務局はいかがでしょうか。

【事務局】調査していく中では、今のようなレイアウトとか、そういったことも含めてやることもあると思います。

【水口会長】例えば調査の観点ですが、これだけをもって教科書を見るのか、これに加えて、後ろのほうのユニバーサルデザインなどに関する事柄の資料も、別途送付した上での調査なのでしょうか。

【事務局】調査の方々には、資料は見せません。

【水口会長】ユニバーサルデザインなどに関する資料は見せないというか、渡さないのであれば、今、いただいたように、具体的に書いておかなければならない事柄だと考えたほうがいいわけですか。一つの提案ですけれども、調査の観点ですが、例えば書写を見た際に、観点の(4)のところには入れないで、左側のコントラスト、フォント、レイアウトなどと入れると、それらをもって読みやすさとなると理解していただければ、判断する調査員の方も調査がしやすいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

【水口会長】 そのようにこちらは修正していただきたいと思います。

【宮尾委員】 細かいところで、戻ってしまって申し訳ないのですが、例えば採択基準の国語で、2番の生徒の学習活動への配慮は、丸が2つあって、2番目の丸に学習活動への誘意性と書いてあって、その下に本文、見出し、設問等が書かれているのですが、誘意性とはどういうことを表しているのですか。どういう意味で使っておられるのですか。要するに関心を引き出すためという意味合いであると、ユニバーサルデザインの観点と少し意味合いが変わってくると思うので、ちょっとニュアンスが違うのではないかと思います。

【宮尾委員】 今回の発言ですけれども、少なくとも見やすすくないと誘意性は生まれないので、誘意性が生まれるためには、見やすさ、ユニバーサルデザインのデザイン的な視点は、当然必要であるとも解釈できると思います。

【宮尾委員】 誘意性というと、興味を誘うという意味合いにも取られるのではないかと思います。

【事務局】 興味を誘うための図表、写真、コントラスト、フォント、レイアウトということですね。ユニバーサルデザインについては、今回入って、確かに抜けていたので、後ろの資料を渡さないのであれば、当然コントラストの後にフォント、レイアウト等と示したほうが、観点について見ていただけるので、必要だと思います。誘意性は、当然ユニバーサルデザインも誘意性になります。

【水口会長】 今のところで、誘意性のコンセンサスが得られたと思うので、あとは調査員の方にそれがよく伝われば、観点として成立するように思うのですが、いかがでしょうか。凝縮された分量の中で書かないといけないので、解釈などもいろいろと難しいところがありますが、その点については、そのようにいたします。先ほど先送りにした休憩なのですが、予定の時間になってまいりましたので、一度ここで休憩を取らせていただければ良いかと思います。

<休憩>

【水口会長】 それでは、再開させていただきたいと思います。まず先ほどの四つの国語、書写、社会、地図について、これで大丈夫であれば、一度ここで区切らせていただいて、続けさせていただきたいと思います。それでは、続いて、数学、理科、音楽一般、音楽器楽合奏の4種類について、事務局より案を説明してください。

【事務局】 数学、理科、音楽一般、音楽器楽合奏の4種類について、事務局より説明。

【水口会長】 ここからはというのは、先ほどのコントラストの後ろにこれを入れてとか、「全ての生徒にとって」というところはとして、共通して直しましょうというところは、これで全部直るので、それ以外の点で、今の四つに関して、何かご意見等はございますか。お願いします。

【片桐委員】 19ページの理科の3の(3)です。先ほどの社会にも関連するのですが、主体的に取り組みの後に、事象や自然と対話しという内容ですが、生徒一人一人が追究するところが理科では大切なので、そこはぜひ入れていただいて、互いに関わり合いながらという表現だと、関わればいいのかというニュアンスが出てきてしまうので、先ほど話がありましたように、自分の考えと他者の考えを関わらせながらと書いていただければいいのではないかと思います。意見ですけれども、いかがでしょうか。

【水口会長】 いかがでしょうか。もしよろしければ、ここはこのままご発言のように加筆させていただければと思います。ほかに何かございますか。

【桂本委員】 特にないです。見ながら感じたことで、小学校の教科書は、自学自習ができるような教科書という考え方もあったりするけれども、そういう考え方でいくわけではないのだろうか、どちらなのかと思って、これから世の中も変わってきて、コロナウイルスなどもあって、自分たちで学べる教科書ということも視点にはあるのではないかと、ちょっと頭の中によぎりながら読んでいました。感想です。

【水口会長】 ありがとうございます。とても大事な事柄だと思います。

- 【水口会長】ほかに何かございませんか。もしないようでしたら、次は、美術、保健、技術・家庭、外国語、道徳の5種目について進めたいと思いますので、この点、事務局より案を説明してください。
- 【事務局】美術、保健、技術・家庭、外国語、道徳の5種目について事務局より説明。
- 【水口会長】美術、保健、技術・家庭、外国語、道徳、この5種目の観点について、ご意見、ご質問等はございますか。
- 【眞島委員】お願いします。技術・家庭についてです。技術・家庭は一つの教科ですので、そろえられるところはそろえたほうが良いという観点で発言をします。2の(3)ですが、技術分野は興味・関心をもって追究して、家庭分野は主体的・対話的に追究しとあるので、そろえるのであれば、技術分野も主体的・対話的に追究しという文言を入れたほうが、教科としてそろえようと感じました。あと、同じように、そろえるという意味での観点で、2の(1)の部分、家庭分野は衣食住についてあって、技術分野はそういったものがないので、そろえるのであれば、衣食住を取ったほうがよいと感じました。
- 【水口会長】お願いします。
- 【片桐委員】そろえるのであればというご趣旨の発言だったと思うのですが、技術はものづくりという側面が一番強いということがあって、家庭科は生活に関連したところが強いという側面があると思うのですが、ものづくりについては、技術ですので、個人で納得いくまで工夫して、要するに職人みたいな、そういうイメージがあると思います。だから、わざわざここには差を付けてあって、統一しないほうが良いのではないかと思います。
- 【水口会長】いかがでしょうか。技術科に関しては、主体的・対話的に挿入することもよろしいように思うのですが、確かに物の製作ということで、このところは、今回、割愛してもいいように思います。一つは、統一しなければいけないということもないだろうということでありました。そういった見地から見たときにどうなのかということだと思います。
- 【赤羽幹事】25ページの家庭科の配慮した衣食住の配列についてというところですが、ここはご指摘のように削除しても構わないと思います。衣食住は、中心とした学習内容ですが、これだけではないので、ここは削除の方向でまいりたいと思います。もう一つのご指摘の主体的・対話的にということですが、ここに関しては、もちろん片桐委員がおっしゃったような面もありますが、この部分をそろえても、特に問題はないと思うので、ご指摘いただいたとおりに、技術のほうに、主体的・対話的にという文言を付け加えて修正したいと考えております。
- 【水口会長】技術科はそのままにして、家庭科の2の(1)、「配慮した衣食住」のまでを削除すればいいですか。
- 【赤羽幹事】はい。
- 【水口会長】その上で、「主体的・対話的は」このままにするということですね。
- 【赤羽幹事】はい。
- 【水口会長】これでいかがでしょうか。よろしければ、このようにさせていただいて、改めてほかにご指摘やご意見等はございますか。
- 【片桐委員】観点のところではなくて、採択基準の部分に戻ってしまうのですが、少し言いたいことがございます。
- 【水口会長】採択基準ですか。
- 【片桐委員】はい。
- 【水口会長】それは次の部分とも関係すると思うので、ご指摘いただければと思います。
- 【片桐委員】採択基準のところなのですけれども、3、学習指導要領への配慮の内容の扱いの基礎的・基本的な知識及び技能の習得のための工夫、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うと書いてあるのですが、実は学習指導要領の中には、基礎的・基本的な知識及び技能の習得で「習得」という言葉がきちんと使われています。2

番目も思考力・判断力・表現力等の育成で「育成」という言葉がちゃんと使われています。ですが、3番目は、本来だと学びに向かう力、人間性等の涵養という表現になっているはず。「養う」でもいいとは思いますが、態度よりもっと深いものを要求しているように思います。態度よくやっているかどうかということだけではなくて、学びに向かう力とか、人間性が養われているかという表現にできるのであれば、変えたほうがいいのではないかという意見です。

- 【水口会長】まず変えたほうがよろしいというご意見ですが、これについてはいかがですか。
- 【事務局】今の点ですが、確かに三つの柱でいきますと、学びに向かう力、人間性等というところなのですが、ここでは主体的に取り組む態度ということで、評価も少しイメージして、この言葉にさせていただいておりますので、その辺りをお含みおきいただければと思います。
- 【水口会長】いかがですか。今の話で、ここには評価という観点が落とし込まれているのでということですか。
- 【片桐委員】評価という観点を盛り込むために、態度という言葉をお使いになったということは分かりましたが、態度の中に、今までよく評価でイメージしているお行儀よくみたいな、態度よくとか、一生懸命ということだけではなくて、人間性にも関わったというところを我々が評価としてくみ取れるかというところまで、本来だったら入っていると思います。簡単に言えば態度なのですけれども、態度の奥にある人間性までを含めた態度が、学習指導要領の中には願いとしてあるので、私はそちらを残して、ただ態度ということよりも、人間性まで入れていただければありがたいという願いであります。
- 【水口会長】例えばですけれども、取り組む姿勢を培うとすると、生きる姿勢とか、人間性と関係するようなニュアンスも伝わるように思うのですけれども、そういった感じだといかがですか。ほかの委員の方、いかがでしょうか。折衷というのが、いいのかどうか分からないのですけれども。
- 【曾根原幹事】ここに資質・能力ベースのものを使うのか、それとも目標や評価の文言を使うのかということ吟味したときに、道徳は割と人間性がマッチすると思います。学びに向かう力は、評価や目標でいうところの主体的に学習に取り組む態度になると思います。人間性といったときに、全ての教科で人間性の涵養まで教科書で見られるかといったら、この文言では苦しいと思います。自分が調査員で教科書を見たとき、どこで人間性を見るのだろうかといったときに、なかなか判断しづらい文言だということで、目標、評価の文言にしたという経緯がございます。学びに向かう力、人間性を資質・能力ベースで見るといって、調査員自体が苦しくなってしまうのではないかという思いがして、このようにしたという経緯がございます。
- 【水口会長】態度のままか、あるいは姿勢としておいて、もし判断する方が困らないようであれば、そういったことにするのも一つの案だと思いますが、いかがでしょうか。
- 【曾根原幹事】主体的に学習に取り組む姿勢という文言は、学習指導要領の評価の観点の中にもなくて、文科省が使っている言葉は、主体的に学習に取り組む態度なのです。ですので、文科省が使っている言葉にさせていただければと思います。
- 【水口会長】了解しました。これは態度にいたします。それでは、元のところへ戻って、ほかの5種目の中で、何か質問やご意見等がございますか。もしないようでしたら、次に移りたいと思います。

○特別支援学校小・中学部及び小・中学校特別支援学級において教科用図書として使用する一般図書

- 【水口会長】次に、特別支援関係の選定に必要な資料について、事務局より案を説明してください。
- 【事務局】特別支援学校小学校・中学校、並びに特別支援学級においての教科用図書として使用する一般図書の調査の観点、調査を行う一般図書について説明。

【水口会長】 それでは、今の選定に必要な資料について、ご意見や質問等はございますか。

【早津委員】 特にはないです。

【水口会長】 特にはないようでしたら、これは原案どおりに進めていきたいと思います。それでは、調査する観点と教科用図書の選定に必要な資料について、この案でよろしいでしょうか。

<委員賛成>

【水口会長】 分かりました。また、一般図書については、一覧表の本について、調査するということがよろしいでしょうか。

<委員賛成>

【水口会長】 それでは、今回審議した採択基準及び調査の観点を基に、中学校用教科書及び一般図書を調査していただきます。調査員の作成した資料について、次回、審議いただくこととなります。以上で、本日の内容は終了するわけですが、全体を通して、お考え、ご要望等がございましたら、お出してください。

【黒岩委員】 お疲れさまです。各調査員の方が専門性を持って取り組んでいただければ良いのかもしれないのですが、解釈に委ねられているのはどうなのかとちょっと感じたので、採択基準などを具体的にしておく必要があるのではないか、共有できる観点について、文言を統一するという意味でも、必要なことなのではないかと思いました。あと、教員が指導する前提の教科書だとは思いますが、こういうご時世で、自学自習のフォローについてはどうなっていくのかということも、配慮していただけたらと思いました。

【水口会長】 言葉の定義を明確にして、共通言語としてみんなが理解していけるように、努めていく必要があると思います。ありがとうございます。それでは、これもちまして、本日の議事を終了させていただきます。